

清掃研修「新任技能」

【 日 時 】	令和2年11月5日（木）8:20～16:20
【 会 場 】	特別区職員研修所
【 受 講 者 数 】	23名
【 講 師 】	<ul style="list-style-type: none"> ・ 目黒区環境清掃部 職員 ・ 板橋区資源環境部 職員 ・ 練馬区総務部 職員
【 研 修 内 容 】	<p><目的> 清掃事業に従事する職員として、特別区における清掃事業の歴史・現状・課題やごみ・資源の収集・運搬から中間処理、最終処分までの流れを学ぶ。また、公務員倫理や人権・同和問題に係る知識を習得し、特別区職員としての意識確立を図る。</p> <p><内容></p> <ol style="list-style-type: none"> ① 清掃事業の歴史 <ul style="list-style-type: none"> ・ ごみとは何か ・ 循環型社会への転換 ・ 清掃事業の区移管 ② 特別区の清掃事業の流れ <ul style="list-style-type: none"> ・ 廃棄物処理の流れ ・ ごみ量、資源回収量の推移 ・ 廃棄物の処理手数料と現状と課題 ・ 中間処理施設の概要 ③ 非行防止 <ul style="list-style-type: none"> ・ 職員の義務と責任 ・ 職員の権利・利益の保護 ・ 公務員倫理 ④ 同和問題 <ul style="list-style-type: none"> ・ 同和問題とは ・ 視聴覚教材を題材にした班討議
【 受 講 生 の 声 】	<ul style="list-style-type: none"> ・ 今回の研修を受け、改めて公務員としての自覚を強く持ち、職務に取り組まなければならないと感じました。また、他区の所長の講義を受けたことで、自区では行っていない取り組みを知ることができ、区民サービスの向上に活かしていきたいです。 ・ 普段行っている収集作業以外でのごみの処理過程や今日に至るまでの歴史を知ることができ、今後の作業の向き合い方等が変化するかもしれないと感じました。公務員として働いていく上で守らなければならない規程を確認することができた。同和問題に関しても深く考えることができました。